

事業報告

第8期

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

あいの風とやま鉄道株式会社

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日)

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復してきていましたが、2020年3月には新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況になっております。

鉄道事業を取り巻く環境は、各鉄道会社の観光列車の運行等による鉄道利用への関心の高まりが見られるとともに、北陸新幹線や北海道新幹線の開業や外国人観光客の増加などにより旅客流動が増加してきておりましたが、2020年2月以降は、新型コロナウイルス感染症の影響による不要不急の外出自粛や外国人観光客の激減などにより利用は大きく減少しております。

このような経営環境のもと、当社では、2015年3月14日の開業以来、鉄道経営の基本である安全性の確保を第一に鉄道業務に取り組み、県民の皆様の日常生活の足として大きな事故もなく、開業5周年を迎えることができました。この間、ダイヤ改正における増発や新幹との接続の見直しなど、利用実態に即した利便性の向上に努め、2019年11月24日には、当初見込みから約3ヵ月早いペースでご利用者数が開業以来7,000万人に到達しました。

当期においては、2019年3月のダイヤ改正時には交通結節点である富山駅や高岡駅での他路線との接続の改善を図ったほか、4月には運転免許証返納をした高齢者等の方への割引乗車券の発売開始や、全ての駅での自動券売機の設置が完了したところです。さらに、富山駅において、2020年3月には南北自由通路が全面開通し、駅の利用がより便利になるなど、利用者の目線に立ったさらなるサービスの向上を図り、利便性の向上に取り組みました。また、2019年4月より、兼ねてから準備を進めてきました観光列車「一万三千尺物語」の運行を開始し、4,665人の方にご利用いただいたところです。

加えて、駅周辺の魅力などを紹介するラジオ番組の放送をはじめ、新たに写真コンテストの入選作品等を用いたオリジナルカレンダーの作成・販売、サイクルトレインの運行など、駅周辺の状況や歴史・食文化・観光名所等の沿線の魅力を情報発信してきました。また、地域の皆様に愛され、利用していただけるよう設立した「あいの風とやま鉄道ファンクラブ」については、2020年2月段階では、3,240人・社の会員数となっています。

2019年度の利用状況につきましては、2020年1月までは昨年度を上回る利用状況でしたが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な利用の減少により、1日あたりの利用者数が41,337人で、2018年度の41,387人と比較すると0.1%の減となりました。1月までの好調な利用状況は、利用実態に即した増便や運転区間の延伸などの利便性の向上等や、2018年3月に開業した高岡やぶなみ駅の開業効果等によるものと考えています。

この結果、当期は純利益として385千円を計上いたしました。その内訳については、まず今期の営業収益は、運輸収入が2,913,214千円、鉄道線路使用料収入が2,069,998千円、運輸雑収等が759,185千円、計5,742,397千円となりました。

一方、営業費については、5,780,303千円を計上し、営業損失は37,906千円となりました。これに、開業費償却等の営業外費用や補助金等の特別利益のほか、

固定資産圧縮損の特別損失を加え、当期純利益 385 千円を計上したものであります。

1－2. 設備投資の状況

(当事業年度中に完成した主要設備)

富山駅待合室・忘れ物センター運用開始
無人駅（西高岡駅）への券売機設置
521 系新造車両の運行開始
当社所有の駅トイレへの手すり等の設置

(当事業年度において継続中の主要設備の新設・拡充)

富山駅連続立体交差事業
富山駅高架下商業開発事業
石動駅周辺整備事業
富山－東富山間新駅整備

1－3. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第5期	第6期	第7期	第8期 (当事業年度)
営業収益	5,743,987 千円	5,657,399 千円	5,593,464 千円	5,742,397 千円
営業利益または 営業損失(△)	△45,505 千円	△48,820 千円	△148,440 千円	△37,906 千円
経常利益または 経常損失(△)	△223,964 千円	△184,391 千円	△174,433 千円	△144,559 千円
当期純利益	6,912 千円	9,759 千円	7,451 千円	385 千円
1株当たり当期純利益	86 円 40 銭	121 円 99 銭	93 円 14 銭	4 円 81 銭
総資産	11,738,665 千円	15,584,484 千円	11,772,970 千円	9,238,821 千円

1－4. 対処すべき課題

喫緊の大きな課題である新型コロナウイルス感染症に関しては、当社においても本年1月に対策本部を立ち上げ、利用者や社員の感染防止に向け取り組んでおります。4月に出された国の緊急事態宣言は5月に解除されたところですが、今後も引き続き3密回避の継続など感染拡大の防止と新しい生活様式に即した社会経済活動との両立が求められており、当社においても、県民の皆様はじめ利用者の方々に新たな日常を取り戻していただくため、引き続き安全運行を第一に、感染防止に向けた取組みを継続しながら、当社線の利便性の確保や利用促進を図ってまいります。

まず、安全性の向上を図るための設備の導入など安全運行の確保を進めるとともに、2018年冬期における雪害状況を踏まえ、計画的にラッセル車の更新を進め

るほか、改正踏切道改良促進法に基づく指定踏切道について、道路管理者と協議し、対策を実施します。また、券売機の I C 対応への改造（当社の 20 駅全駅における券売機 31 台）に着手するほか、3 編成目となる 521 系電車の新造計画を進めます。

このほか、富山駅高架下商業施設の開業など、駅周辺の賑わい創出を図るとともに、2020 年 3 月のダイヤ改正において、利用者のニーズや利用実態を踏まえつつ、運転区間の延伸や他交通機関との乗継利便性の向上にも配慮したダイヤ編成を推進いたします。加えて、観光列車「一万三千尺物語」での英語表示ホームページの予約システムの導入や VR 体験サービスの提供などサービスの充実を図り、利用客の増加に努めます。

また、「富山駅－東富山駅間」新駅の設置、東富山駅東口及び呉羽駅北口の改札設置、滑川駅のエレベーター設置を推進するほか、駅周辺整備（石動駅等）にも協力してまいります。

当社の現行の経営計画は、2013 年に策定したものでありますが、これまでの社会経済情勢の変化、さらに世界的に流行した新型コロナウイルス感染症がもたらす生活様式の変容や社会経済の激変が今後の利用動向にも大きく影響すると考えられます。このため、運賃改定時期や将来の需要予測、今後の収支見通しと基金による支援のあり方などについて検討するとともに、当社が将来にわたって安定的に運行するための設備投資や新たに取り組むべき方策なども盛り込み、今後の当社の羅針盤となる新たな経営計画の策定に取り組むこととしております。

なお、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言に伴い実施された学校の臨時休校や外出自粛要請等により、当社線の利用客及び運賃収入が大幅に減少し、当社の経営への影響が大きいことから、今後の旅客動向を見極めつつ、県の経営安定基金による支援を求めていくことを検討していくこととしております。

1－5. 主要な事業内容

鉄道事業、旅行業

1－6. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

主要な営業所及び工場の状況

- ・本社 富山県富山市明輪町 1 番 50 号
- ・運転管理センター 富山県富山市上赤江 411
- ・施設管理センター 富山県富山市明輪町 1 番 227 号
- ・電気管理センター 富山県富山市明輪町 1 番 227 号

使用人の状況（2020 年 3 月 31 日現在）

使用人数 409 名（前事業年度末比 11 名増）

※ J R 西日本出向社員 162 名、J R 貨物出向社員 2 名、日本旅行出向社員 1 名、富山県派遣職員 7 名を含めています。

平均年齢 38 歳

1－7. 重要な親会社及び子会社の状況

当社は親会社及び子会社はありません。

1－8. 主要な借入先及び借入額

当社は借入れの実績はありません。

1－9. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第 459 条第 1 項）があるときの権限の行使に関する方針

該当事項はありません。

1－10. その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2020 年 3 月 31 日現在）

- ① 発行可能株式総数 120,000 株
- ② 発行済株式の総数 80,000 株
- ③ 当事業年度末の株主数 41 名
- ④ 上位 10 名の株主

株主名	持株数	持株比率
富山県	50,400	63.0%
富山市	11,160	14.0%
高岡市	3,900	4.9%
射水市	1,660	2.1%
北陸電力株式会社	1,000	1.3%
株式会社北陸銀行	1,000	1.3%
株式会社インテック	1,000	1.3%
YKK株式会社	1,000	1.3%
黒部市	900	1.1%
魚津市	680	0.9%

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2020 年 3 月 31 日現在）

4－1. 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位	重要な兼職の状況
寺林 敏	代表取締役会長	
日吉 敏幸	代表取締役社長	
高野 修	常務取締役	
中村 健一	取締役	富山市副市長
梅津 將敬	取締役	入善町副町長
尾島 志朗	取締役	北陸電力株式会社代表取締役副社長
麦野 英順	取締役	株式会社北陸銀行代表取締役会長
牧野 賢藏	取締役	株式会社インテック取締役専務執行役員 行政システム事業本部長
金山 幸雄	取締役	YKKAP 株式会社取締役副会長 YKK グループ黒部事業所代表

辻川 徹	取締役	富山地方鉄道株式会社代表取締役社長
西岡 秀次	監査役	富山県商工会議所連合会常任理事
吉川 禎	監査役	富山県会計管理者
村田 芳朗	監査役	高岡市副市長

注１．取締役 中村健一氏、梅津將敬氏、尾島志朗氏、麦野英順氏、牧野賢藏氏、金山幸雄氏及び辻川徹氏は、会社法第２条第１５号に定める社外取締役であります。

注２．監査役 西岡秀次氏、吉川禎氏及び村田芳朗氏は、会社法第２条第１６号に定める社外監査役であります。

４－２．取締役、会計参与、監査役又は執行役ごとの報酬等の総額 (当事業年度に係る役員の報酬等の総額)

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	２人	17,640 千円	
監査役	一人	一千円	
計	２人	17,640 千円	

４－３．各社外役員の主な活動状況 (社外役員の主な活動状況)

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	中村 健一	当事業年度開催の取締役会５回のうち２回に出席し、主に行政での豊富な経験のもとに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	梅津 將敬	当事業年度開催の取締役会５回の全てに出席し、主に行政での豊富な経験のもとに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	尾島 志朗	当事業年度開催の取締役会５回のうち４回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	麦野 英順	当事業年度開催の取締役会５回のうち４回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	牧野 賢藏	当事業年度開催の取締役会５回の全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	金山 幸雄	当事業年度開催の取締役会５回のうち４回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

取締役	辻川 徹	当事業年度開催の取締役会 5 回の全てに出席し、主に鉄道事業者としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	西岡 秀次	当事業年度開催の取締役会 5 回のうち 3 回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
監査役	吉川 禎	当事業年度開催の取締役会 5 回（就任後の開催回数：4 回）のうち 3 回に出席し、必要に応じ、主に行政での豊富な経験をもとに発言を行っております。
監査役	村田 芳朗	当事業年度開催の取締役会 5 回のうち 3 回に出席し、必要に応じ、主に行政での豊富な経験をもとに発言を行っております。

（責任限定契約の内容の概要）

該当事項はありません。

4－4．社外役員の報酬等の総額

該当事項はありません。

4－5．親会社又は子会社等からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

5．会計監査人に関する事項

5－1．氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

5－2．会計監査人の報酬等の額

4,000 千円

5－3．現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

5－4．過去 2 年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべき判断した事項

該当事項はありません。

5－5．責任限度契約に関する事項

該当事項はありません。

5－6．解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第 340 条第 1 項各号に掲げる事項に該当すると認められる場合その他会社が必要と認める場合に、解任又は不再任を決定いたします。

す。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法定事項及び経営上重要な事項について十分に審議し、適法かつ適正に意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督する。

監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行の監視をより一層強化することとする。

職務の執行にあたっては、稟議制など牽制機能が働く仕組みとし、透明性を確保する。

反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する等、必要な体制を整える。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、適切に保存及び管理を行うものとする。取締役及び監査役は必要に応じて、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

鉄道業の安全性の確保のため、各部門が重点行動計画に沿った具体的な取り組みを進めるとともに、運輸安全マネジメント制度に則った内部監査体制を整え、適切で健全な会社経営に努めるものとする。

また、重大な危機が発生した場合には、迅速に初動体制を構築し対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程により、各部門の所管事項と職務権限を明確に定め、効率的な事業運営を確保する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役が当該使用人の体制について検討し設置することを要請できるようにするとともに、同時に当該使用人の独立性や監査役への報告体制についても検討し、必要に応じて取締役又は取締役会に報告する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認めたときその他業務及び業績に影響与える重要な事実を発見したときは、遅滞なく監査役に報告を行うものとする。

また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して職務の執行に関する事項について報告を求めることができる。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制とその他の監査役への報告に関する体制並びに監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

- (8) 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、職務の執行に関して、必要とする費用の前払い等の請求を行ったときは、速やかに当該費用の支払又は債務の処理を行うこととする。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会への出席、文書の閲覧、会計監査人との連携等、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

7. 当事業年度における業務の適正性を確保するための体制の運用状況

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会を必要に応じて開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査役も出席しており、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

- (2) 損失の危険の管理に関する体制

新規取引先等に関する事前調査を行っているほか、各種契約書類内に反社会的勢力排除に関する記載を盛り込み、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強化いたしました。また、弁護士、社会保険労務士等外部の専門家と顧問契約を締結しており、必要に応じアドバイス及びチェックを受けております。

計 算 書 類

第 8 期

自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

貸 借 対 照 表

(2020 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,362,390	流動負債	3,688,189
現金及び預金	1,837,919	未払金	3,182,387
未収運賃	86,447	未払費用	14,260
未収金	3,191,607	未払法人税等	25,642
未収消費税等	124,395	預り連絡運賃	52,701
未収還付法人税等	25,307	預り金	65,028
貯蔵品	69,652	前受運賃	245,283
前払費用	22,794	賞与引当金	100,031
その他	4,267	その他	2,854
		固定負債	1,482,277
固定資産	3,876,430	退職給付引当金	83,005
鉄道事業固定資産	3,300,097	車両修繕引当金	353,809
建設仮勘定	573,986	補助金等受入金	1,028,229
投資その他の資産	2,346	その他	17,232
投資有価証券	50	負債合計	5,170,466
その他	2,296	(純資産の部)	
		株主資本	4,068,355
		資本金	4,000,000
		利益剰余金	68,355
		その他利益剰余金	68,355
		繰越利益剰余金	68,355
		純資産合計	4,068,355
資産合計	9,238,821	負債及び純資産合計	9,238,821

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
鉄道事業		
営業収益		5,742,397
営業費		5,780,303
営業損失		37,906
営業外収益		
受取利息	109	
受託工事収入	498,345	
その他	13,977	512,432
営業外費用		
開業費償却	173,247	
受託工事支出	445,838	619,086
経常損失		144,559
特別利益		
固定資産売却益	30,353	
補助金	1,167,392	
工事負担金等受入額	3,186,856	4,384,602
特別損失		
固定資産除却損	2,679,328	
固定資産圧縮損	1,519,039	4,198,367
税引前当期純利益		41,675
法人税、住民税及び事業税		41,289
当期純利益		385

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産 合 計
	資本金	利益剰余金		株主 資本合計	
		その他利益 剰 余 金	利 益 剰余金 合 計		
2019 年 4 月 1 日残高	4, 000, 000	67, 969	67, 969	4, 067, 969	4, 067, 969
事業年度中の変動額					
当期純利益	—	385	385	385	385
事業年度中の変動額合計	—	385	385	385	385
2020 年 3 月 31 日残高	4, 000, 000	68, 355	68, 355	4, 068, 355	4, 068, 355

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①たな卸資産の評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法により算定）

②有価証券の評価基準及び評価方法

其他有価証券

市場価格のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、鉄道事業固定資産のうち取替資産については、取替法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

開業費…開業後 5 年間で每期均等額の償却しております。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上して

おります。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（簡便法による見込額）に基づいて、当期末に発生していると認められた額を計上しております。

③車両修繕引当金

「鉄道に関する技術上の基準を定める省令」（平成 13 年 12 月 25 日 国土交通省令 第 151 号）第 90 条の定めによる車両の定期検査費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額の内、当事業年度末までに発生していると見込まれる額を計上しております。

(5) 補助金等の圧縮記帳の処理方法

鉄道事業固定資産の取得にあたり、地方自治体等より取得費の一部として補助金及び工事負担金を受け入れております。これらの補助金は、資産取得時に当該補助金相当額を取得した固定資産原価から直接減額して計上しております。

損益計算書においては、補助金の受入額を「補助金」、「工事負担金等受入額」として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)	有形固定資産の減価償却累計額	399,435 千円
(2)	固定資産の取得から直接減額された補助金等圧縮累計額	28,093,155 千円
(3)	補助金及び工事負担金受入れのため、当該事業年度に取得価額の圧縮記帳を行った額	1,519,039 千円
(4)	鉄道事業固定資産	
	有形固定資産	
	土地	695,648 千円
	建物	528,817 千円
	構築物	1,218,625 千円
	車両	587,781 千円
	機械装置	117,398 千円
	工具器具備品	89,693 千円
	無形固定資産	
	ソフトウェア	61,914 千円
	その他無形固定資産	218 千円
(5)	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	未収金	1,716,249 千円
	未払金	347 千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 営業収益

旅客運輸収入	2,913,213 千円
鉄道線路使用料収入	2,069,997 千円
運輸雑収	759,185 千円

(2) 営業費

運送費	5,088,628 千円
一般管理費	337,172 千円
諸税	198,678 千円
減価償却費	155,825 千円

(3) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	2,446 千円
営業費	866 千円

営業取引以外の取引による取引高	
補助金	1,041,073 千円
工事負担金等受入額	2,736,561 千円
受託工事収入	474,833 千円
固定資産売却益	30,353 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度末の株式数
普通株式	80,000

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	25,283 千円
車両修繕引当金	107,770 千円
未払事業税	5,198 千円
賞与引当金	30,469 千円
その他	6,390 千円
繰延税金資産小計	175,112 千円
評価性引当額	△175,112 千円
繰延税金資産合計	－千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、短期的な預金や有価証券（国内譲渡性預金）に限定しております。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運賃及び未収金は、連絡運輸会社及び顧客等の信用リスクを含んでおります。当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である未払金及び預り連絡運賃は、1年以内の期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,837,919	1,837,919	—
(2) 未収運賃	86,447	86,447	—
(3) 未収金	3,191,607	3,191,607	—
(4) 未収消費税等	124,395	124,395	—
(5) 未収還付法人税等	25,307	25,307	—
(6) 未払金	(3,182,387)	(3,182,387)	—
(7) 未払法人税等	(25,642)	(25,642)	—
(8) 預り連絡運賃	(52,701)	(52,701)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金 (2) 未収運賃 (3) 未収金
(4) 未収消費税等 (5) 未収還付法人税等

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 未払金 (7) 未払法人税等 (8) 預り連絡運賃

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員兼任等	事業上の関係				
主要株主	富山県	(被所有) 直接 63%	役員 1 名	資本提携補助金等の受領その他	連続立体交差負担金	1,799,059	未収金	1,129,575
					あいの風とやま鉄道施設整備等事業費補助金	68,871	未収金	68,871
					並行在来線経営安定基金補助金	663,000	未収金	329,000
					あいの風とやま鉄道新駅(富山駅東富山駅間)詳細設計支援事業費補助金/平成 30 年度(繰越)	22,000	補助金等受入金	-
					あいの風とやま鉄道新駅設置支援事業費補助金/2019 年度分	101,116	未収金	101,116
					「西高岡・高岡やぶなみ間第 2 戸出街道踏切」に関する協定	189,548	工事負担金等受入額	-
					入善泊駅 290 キロ 677 付近柵山架道橋	310,326	受託工事収入	-
					「水橋・滑川間外橋梁定期点検 260 k 379m 付近菰原跨線橋補修工事	94,844	未収金	59,329
					富山・東富山間外橋梁定期点検	38,261	未収金	27,087
					土地の売却(売却代金)	31,048	-	-
					土地の売却(売却益)	30,353	-	-
	富山市	(被所有) 直接 14%	役員 1 名	資本提携補助金等の受領その他	あいの風とやま鉄道新駅設置(詳細設計)事業補助金/平成 30 年度(繰越)	22,000	補助金等受入金	-
					富山市公共交通活性化対策事業補助金	101,110	未収金	101,110
					あいの風とやま鉄道新駅設置(工事)事業補助金	101,110	未収金	101,110
					東富山駅東口改札設置事業補助金	25,280	未収金	25,280
					呉羽駅北口改札設置事業補助金	11,200	未収金	11,200

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) 補助金については、地方自治法の定めによっております。また、受託工事、負担金工事については富山県と協議の上、協定を締結しております。

(注 2) 固定資産の売却価格については、双方協議の上締結した契約書に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注 3) 取引金額には消費税等は含まれておりません。また、期末残高については消費税等を含めております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	50,854 円 43 銭
1 株当たり当期純利益	4 円 81 銭

附属明細書(計算書類関係)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

鉄道事業固定資産

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿簿価
有形固定資産	土地	696,343	617	1,313	695,648	—	—	695,648
	建物	337,507	798,287	533,061	602,733	73,915	22,565	528,817
	構築物	1,145,616	640,240	413,035	1,372,822	154,197	44,359	1,218,625
	車両	630,069	507,728	458,995	678,803	91,021	48,880	587,781
	機械装置	66,251	81,091	10,776	136,565	19,167	6,593	117,398
	工具器具備品	107,743	113,523	70,441	150,826	61,133	21,778	89,693
	建設仮勘定	1,539,915	3,914,047	4,879,976	573,986	—	—	573,986
	計	4,523,448	6,055,537	6,367,599	4,211,386	399,435	144,177	3,811,951
無形固定資産	ソフトウェア	46,341	113,051	76,333	83,059	21,144	11,629	61,914
	その他	275	—	—	275	56	18	218
	計	46,616	113,051	76,333	83,334	21,200	11,647	62,133

- (注) 1. 固定資産の当期増加の主なもの、鉄道事業資産を取得したことによるものです。
 2. 固定資産の当期減少の主なものは、固定資産の取得原価から直接減額する方法により、圧縮記帳及び撤去工事を行ったことによるものです。

2. 引当金の明細

(単位:千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	74,706	100,031	74,706	—	100,031
退職給付引当金	59,257	29,862	6,114	—	83,005
車両修繕引当金	281,546	143,459	71,197	—	353,809

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要
役員報酬	17,640	
給料	50,697	
手当	7,555	
賞与	8,923	
賞与引当金繰入額	8,736	
退職給付費用	2,608	
法定福利費	12,298	
厚生福利費	2,437	
出向者負担金	5,084	
水道光熱費	1,047	
備用品費	18,601	
被服費	879	
旅費交通費	2,476	
通信運搬費	28,253	
会議費	12,508	
交際費	797	
広告宣伝費	6,405	
寄付金	121	
諸会費	2,782	
諸手数料	21,039	
公告料	135	
賃借料	36,278	
損害保険料	1,914	
部外者報酬	7,714	
清掃料	1,660	
業務委託費	69,734	
雑費	8,839	
計	337,172	

独立監査人の監査報告書

2020年5月28日

あいの風とやま鉄道株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

宇藤 武

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あいの風とやま鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制として会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月4日

あいの風とやま鉄道株式会社

監査役 村田 芳朗 

監査役 西岡 秀次 

監査役 吉川 複 